

議 長 日程第10「議案第8号松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第8号松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和4年3月2日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。松田町ジビエ処理加工施設の施行に合わせるため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

観光経済課長 それでは、議案第8号松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明をさせていただきます。

本条例につきましては、昨年12月議会で御議決を賜りました条例で、この中のですね、施行期日に関する附則、こちらを改正する条例となっております。おさらいのようで恐縮でございますが、本施設はニホンジカやイノシシ、いわゆる有害獣が及ぼす農作物被害、森林環境の悪化及び生活環境への影響等の広域的な課題を持続的に解決し、シカ等の食肉の利活用を図るため設置するものでございます。

本年度予算にて施設の完成を見込んでございましたが、昨年の12月に執行いたしました工事の入札におきまして、資材高騰等の事情から不落となった経緯がございます。このため、本定例会において不足する工事予算の増額、また事業費の予算の繰越しを補正第11号にて提案をさせていただいております。

それでは議案の説明をさせていただきます。改正条例でありますので、2枚おめくりいただきまして、参考資料の新旧対照表を御覧ください。

表の右側、現行におきましては、附則の第1項で施行期日を令和4年4月1日としておりましたが、これを左側の案にありますとおり、この条例は公布の日から起算して1年を超えない範囲内、公布日が令和3年の12月17日でしたので、そこから1年後ということで、令和4年12月16日がここでいう範囲内ということでございます。範囲内において規則で定める日から施行する

と、このように改正をするものであります。

この事業につきましては、令和4年度に鋭意取り組んでまいり所存であります。現時点で施行日を明瞭に示すことが困難でありますため、施行日を規則に委任する手法をとってございます。

1枚お戻りいただきまして、附則でございます。この条例の附則ということで、施行期日については公布の日とさせていただきます。

以上、議案第8号の説明とさせていただきます。御審議のほどお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 このジビエ処理加工施設の中で、施行期日が規則で定める日というふうになっています。この辺の規則についてのですね、確認なんですけれども、これはですね、前回新条例のときに提示されているかどうかの確認とですね、できればですね、これは今後ですね、工事完了してそれから公布の日を定めると、規則で定めるということになっていますので、ある程度完成をしてですね、設置日が条例の施行期日が固まった段階ではですね、その規則というのをお示しいただきたいと思いますが、その規則についての内容確認、できてるかどうかの確認です。

観 光 経 済 課 長 まず、規則におきましては、1点目でございます。新設条例という話の中で、議会のほうにお示しをさせていただいた案がございます。ただ、委員会の中でですね、様々なアドバイスも頂戴しています。細かい内容のちょっと修正をしているところがあります。今回、ここで委任する規則というのは、別の施行期日を定めるための規則、これだけを別建てで規則としての施行をちょっと考えております。簡単に申しますと、今回のこの一部改正条例、附則を変える一部改正条例の施行期日を定める規則という形での施行を考えているということでございます。いわゆる、今あるベースの規則以外の施行期日のための規則というふうに御理解賜ればと思います。以上です。

6 番 井 上 別の規則ということではですね、了解しましたので、またこの本条例のほうのですね、規則も一部改正…一部ですね、手直しをされているということで、

その辺がですね、規則として施行期日が固まるまでにですね、議会のほうにお示しをしていただきたいという要望で終わります。ありがとうございました。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第8号松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。 (15時19分)